

新たに多世帯同居・近居するために住宅を取得する方を支援！

令和6年度 美浜町

多世帯同居・近居住宅取得支援事業

住宅の 建設
購入

に要する経費の
100分の5の額

最大 **100** 万円を補助

※住宅の建設又は購入に要する経費が500万円以上のものに限る。

主な補助要件

次の要件を満たす方

- ☐ 新たに直系親族と多世帯同居又は近居するために、住宅を建設する者又は当該年度の4月1日以降に住宅を購入する者

※多世帯同居とは、直系尊属又は直系卑属の複数の世帯と町内で同居すること。

※近居とは、直系親族が町内で別に居住すること。ただし、直系卑属の単独世帯は除く。

- ☐ 町が宅地分譲した土地に建設する住宅でない
- ☐ 補助対象者が直接建設する住宅でない
- ☐ 国、県又は町等の他の事業で補助金等を活用して取得し、又は取得する予定のある住宅でない

※この他にも要件がありますのでご注意ください。



申請書類

申請には次の書類が必要です。

住宅の建設補助

- ☐ 補助金交付申請書（様式第1号）
- ☐ 誓約書兼同意書
- ☐ 工事請負契約書の写し
- ☐ 図面（配置図、平面図、立面図、床面積求積図等）
- ☐ 多世帯同居又は近居予定者の関係性を示すもの（戸籍謄本等）
- ☐ 多世帯同居又は近居予定者全員の住民票の写し

申請期限：**9月30日**まで

住宅の購入補助

- ☐ 補助金交付申請書兼完了実績報告書（様式第9号）
- ☐ 誓約書兼同意書
- ☐ 売買契約書の写し
- ☐ 図面（平面図等）
- ☐ 多世帯同居又は近居予定者の関係性を示すもの（戸籍謄本等）
- ☐ 多世帯同居又は近居予定者全員の住民票の写し
- ☐ 支払いしたことが分かる書類（領収書、振込明細書等）

申請期限：**11月30日**まで

※住宅の建設補助は、補助金の交付決定を受けるまでは建設工事に着手しないこと。

※当該年度の3月1日までに建設工事及び当該工事に係る支払いを完了する必要がありますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】

美浜町まちづくり推進課 移住定住・集落元気推進室
TEL:0770-32-6701 FAX:0770-32-1115
メール:machidukuri@town.fukui-mihama.lg.jp

【町HP】

